

## 令和7年度

たいじょうほうしん

# 带状疱疹予防接種のお知らせ

このお知らせは、令和7年3月26日現在、令和7年度带状疱疹ワクチン定期接種の対象の方に送付しています。  
これは、令和7年3月現在の情報です。最新の情報は市ホームページ等でご確認ください。

令和7年度より、高齢者等を対象とした带状疱疹予防接種を開始します。

带状疱疹は、加齢や疲労により免疫が低下することにより発症し、罹患率は50歳代から上昇し、70歳代でピークを迎えます。

予防接種により、带状疱疹やその合併症に対する予防効果が認められていますので、接種を希望される方は、この機会に接種をご検討ください。

**定期接種の対象となるのは、生涯のうち令和7年度に1回のみです。  
接種を希望される方は、この機会を逃さないようご注意ください。**

○ **接種期間** 令和7年4月1日（火）から令和8年3月31日（火）まで

○ **対象者**

いわき市に住民登録があり、過去に带状疱疹予防接種を受けたことがない、次の(1)～(3)のいずれかに該当する方

- (1) 令和7年度内に65歳になる方
- (2) 満60歳から満64歳のヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいをもつ身体障害者手帳1級相当の方
- (3) 令和7年度内に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上になる方

○ **使用するワクチンと自己負担額**

带状疱疹ワクチンは2種類あり、接種方法や自己負担額、効果の持続期間などが異なります。

ワクチンをご自身で選択できますが、医療機関ごとに取り扱うワクチンが異なりますので、医師とよくご相談のうえ、接種するワクチンを選択してください。

なお、ワクチンについての詳細は、別紙「带状疱疹の予防接種についての説明書」をご覧ください。

ワクチンの種類		生ワクチン (乾燥弱毒生水痘ワクチン 「ビケン」)	不活化ワクチン (乾燥組換え带状疱疹ワクチン 「シングリックス」)
効果の 持続期間	接種後1年時点	6割程度	9割以上
	接種後5年時点	4割程度	9割程度
	接種後10年時点	-	7割程度
接種回数		1回	2回
自己負担額(※)		2,600円/回	6,600円/回 × 2回

(※) 対象者のうち、生活保護受給者、中国残留邦人の方は、必要書類(裏面参照)の持参により、接種費用が無料となります。

裏面もご覧ください。

## ○ 接種方法

別紙「令和7年度带状疱疹予防接種 登録医療機関一覧」をご覧ください。電話等で医療機関に直接ご予約ください。

### <当日の持ち物>

本人確認書類（健康保険証、マイナンバーカード等）

接種費用

※ 身体障がい者の方は、身体障害者手帳、  
生活保護受給者の方は、生活保護受給証明書、  
中国残留邦人の方は、中国残留邦人等支給給付の本人確認証をお持ちください。

予診票は登録医療機関に備え付けのものをご使用ください。  
(※ この通知には同封されていません。)

## ○ 福島県外等での接種を希望する方

県外等での接種には、事前の申請手続きが必要です。

また、予防接種に係る費用は、医療機関の窓口で全額お支払いいただき、償還払い手続きにより、自己負担額等を差し引いた費用の一部について助成を受けることができます。

受け入れ先の確認



市への事前申請



接種



償還払い手続き

市ホームページ

詳細は、市ホームページをご確認いただくか、各地区保健福祉センター健康係  
または保健所感染症対策課へお問い合わせください。



## ○ ワクチンを受けるには本人の同意が必要です。

この予防接種は、対象者のうち希望する方にのみ行い、義務づけられたり、強制されるものではありません。

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、ご本人の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。

予診票を家族等の方が代筆する場合は、必ず予防接種を受ける方の意思を確認後、ご記入ください。

## ○ 予防接種健康被害救済制度があります。

予防接種では健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、副反応による健康被害をなくすことはできないことから、救済制度が設けられています。

申請に必要な手続きなどについては、保健所感染症対策課へご相談ください。

## お問合せ先

いわき市保健所 感染症対策課 予防接種係  
電話:0246-27-8595

市ホームページ  
「高齢者等の带状疱疹ワクチン  
の定期接種について」

